

【重要】シルバーウィーク中の処方箋の有効期限にご注意ください！

処方箋の有効期限は 発行日を含めて 4日間 です

4日間には「土日・祝日」もすべて含まれます！

大型連休中は病院や薬局が休診・休業になるため、期限が切れるとお薬がもらえません。

必ずご確認ください！

- **薬局では期限を延ばせません**
法律で定められているため、調剤薬局の判断で期限を延長することは一切できません。
- **期限が切れると「全額自費」になります**
有効期限が切れた処方箋は無効になります。再発行には再度受診が必要となり、その際の費用は**健康保険が使えず全額自己負担**となります。
- **病院も休診になります**
連休中は病院が閉まるため、期限切れの再発行やお問い合わせなどの対応ができなくなります。

患者様へのお願い

1. **受診したら、その日のうちに薬局へ！**
「あとで出そう」と思っていると、連休に入り期限が切れてしまいます。
2. **お近くの薬局の「営業日」を確認してください**
連休中は変則的な営業時間や休業になる薬局が多いため、事前にご確認ください。

診察を受けたら、必ず4日以内に調剤薬局へ処方箋をご提出ください。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

独立行政法人地域医療機能推進機構

埼玉メディカルセンター